

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成19年12月20日(2007.12.20)

【公開番号】特開2007-157385(P2007-157385A)

【公開日】平成19年6月21日(2007.6.21)

【年通号数】公開・登録公報2007-023

【出願番号】特願2005-347903(P2005-347903)

【国際特許分類】

<b>F 2 1 V</b>	<b>29/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 0 3 B</b>	<b>21/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 0 3 B</b>	<b>21/14</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 0 3 B</b>	<b>21/16</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>F 2 1 Y</b>	<b>101/00</b>	<b>(2006.01)</b>

【F I】

<b>F 2 1 M</b>	<b>7/00</b>	<b>K</b>
<b>F 2 1 V</b>	<b>29/00</b>	<b>A</b>
<b>G 0 3 B</b>	<b>21/00</b>	<b>D</b>
<b>G 0 3 B</b>	<b>21/14</b>	<b>A</b>
<b>G 0 3 B</b>	<b>21/16</b>	
<b>F 2 1 Y</b>	<b>101/00</b>	

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月2日(2007.11.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光を反射する湾曲領域を備えて一面が開口した空間を持つ凹面部、  
 この凹面部の前記開口を覆う透明材、  
 管球部に対向して配置された一対の第1の電極部および第2の電極部からなり、第1の電極部を前記凹面部の底面中央部に配置された発光管、  
 前記空間に位置する前記第2の電極部の先端に指向する第1の冷却風を流入する第1の冷却風入口、  
 前記第2の電極部の先端に到達した後に前記管球部に向かう前記第1の冷却風と衝突する  
 、第2の冷却風を流入する第2の冷却風入口  
 を備えたことを特徴とする光源装置。

【請求項2】

凹面部の空間に冷却風を流入させるように前記凹面部に形成された第1の開口部、  
 この第1の開口部のうち、透明材に近い部分を第1の冷却風入口と、前記凹面部の底面中央部に近い部分を第2の冷却風入口と、なるよう、前記第1の開口部を前記凹面部の光軸方向において前記透明材に近い側と遠い側とに分割すると共に、前記第1の冷却風入口に流入する第1の冷却風を第2の電極部の先端に指向させる第1の冷却風制御部材、  
 この第1の冷却風制御部材が延在する方向から前記凹面部の底面中央部に向かって所定の角度で傾斜するように前記第1の冷却風制御部材の前記空間に近い端部に取り付けられ、前記第2の冷却風入口から前記空間に入った第2の冷却風の進行方向を、前記第1の

冷却風と衝突するように変える第2の冷却風制御部材、  
を備えたことを特徴とする請求項1に記載の光源装置。

【請求項3】

第2の冷却風制御部材の傾斜する角度が30°以上であることを特徴とする請求項2に記載の光源装置。

【請求項4】

第2の冷却風制御部材の傾斜する角度が150°以下であることを特徴とする請求項3に記載の光源装置。

【請求項5】

第2の冷却風制御部材のうち凹面部の底面中央部に最も近い端部が、第1の開口部のうち前記凹面部の底面中央部に最も近い位置よりも前記凹面部の底面中央部に近いことを特徴とする請求項2ないし請求項4のいずれか1項に記載の光源装置。

【請求項6】

第2の冷却風制御部材のうち凹面部の底面中央部に最も近い端部が、第1の開口部のうち前記凹面部の底面中央部に最も近い位置よりも透明材に近いことを特徴とする請求項2ないし請求項4のいずれか1項に記載の光源装置。

【請求項7】

第2の冷却風制御部材が、第2の冷却風の一部を通過させて第2の電極部に指向させる第2の開口部を備えていることを特徴とする請求項2ないし請求項4のいずれか1項に記載の光源装置。

【請求項8】

第2の開口部は、第2の冷却風制御部材の第1の冷却風制御部材への取り付け箇所から凹面部の底面中央部に最も近い端部の方向のスリットであることを特徴とする請求項7に記載の光源装置。

【請求項9】

第2の開口部は矩形であり、一辺が第2の冷却風制御部材の第1の冷却風制御部材への取り付け箇所に平行であり、他辺が前記取り付け箇所から凹面部の底面中央部に最も近い一端への方向であることを特徴とする請求項7に記載の光源装置。

【請求項10】

第1の開口部の透明材に最も近い一辺に、面状の導風ガイドを配置したことを特徴とする請求項2ないし請求項9のいずれか1項に記載の光源装置。

【請求項11】

請求項1ないし請求項10のいずれか1項に記載の光源装置、この光源装置を収納する収納体、前記光源装置から放射される光を前記収納体の外部に設けられたスクリーンに導く光学ユニット、前記光源装置に冷却風を導入する吸気ファンを備えたことを特徴とするプロジェクト。